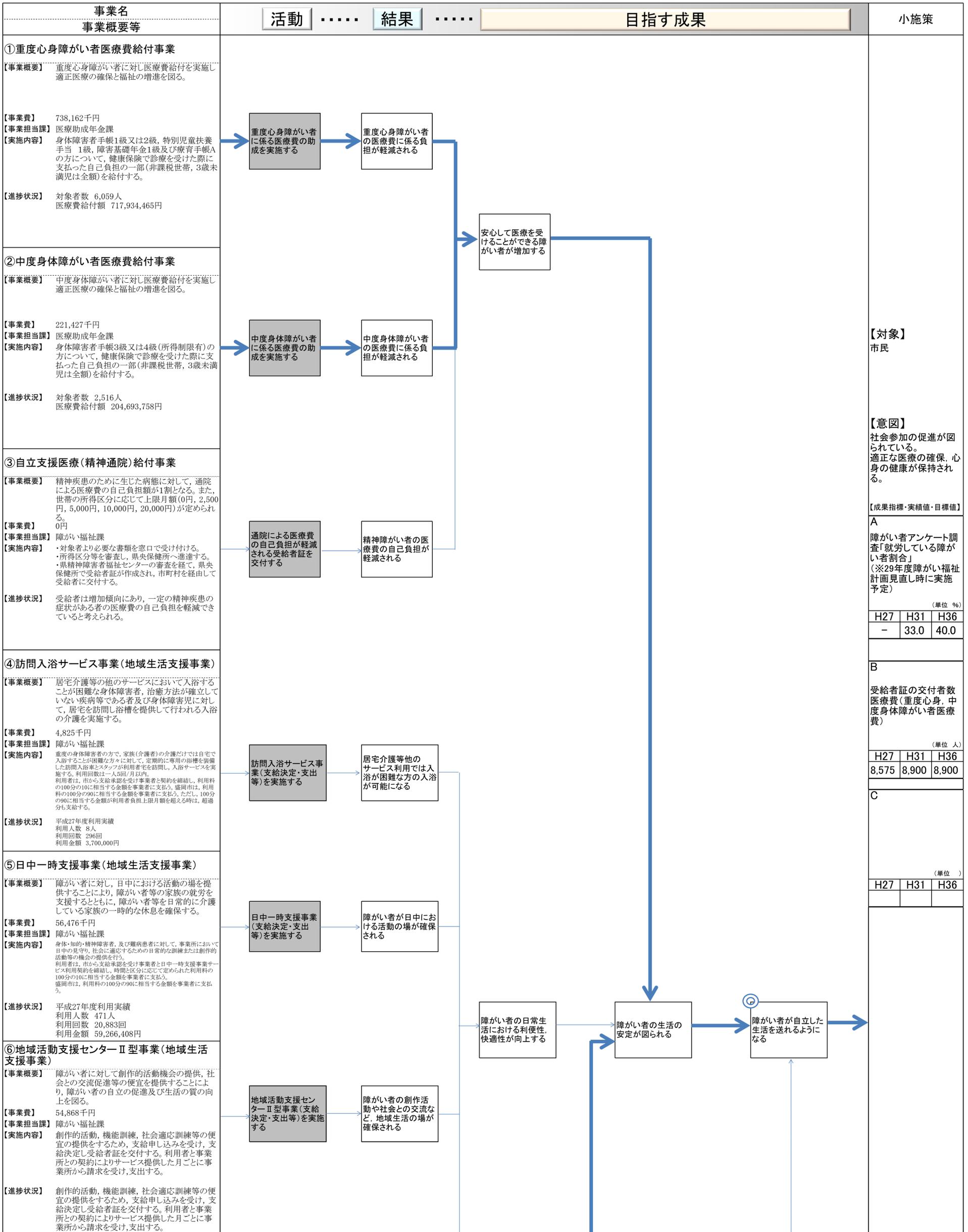
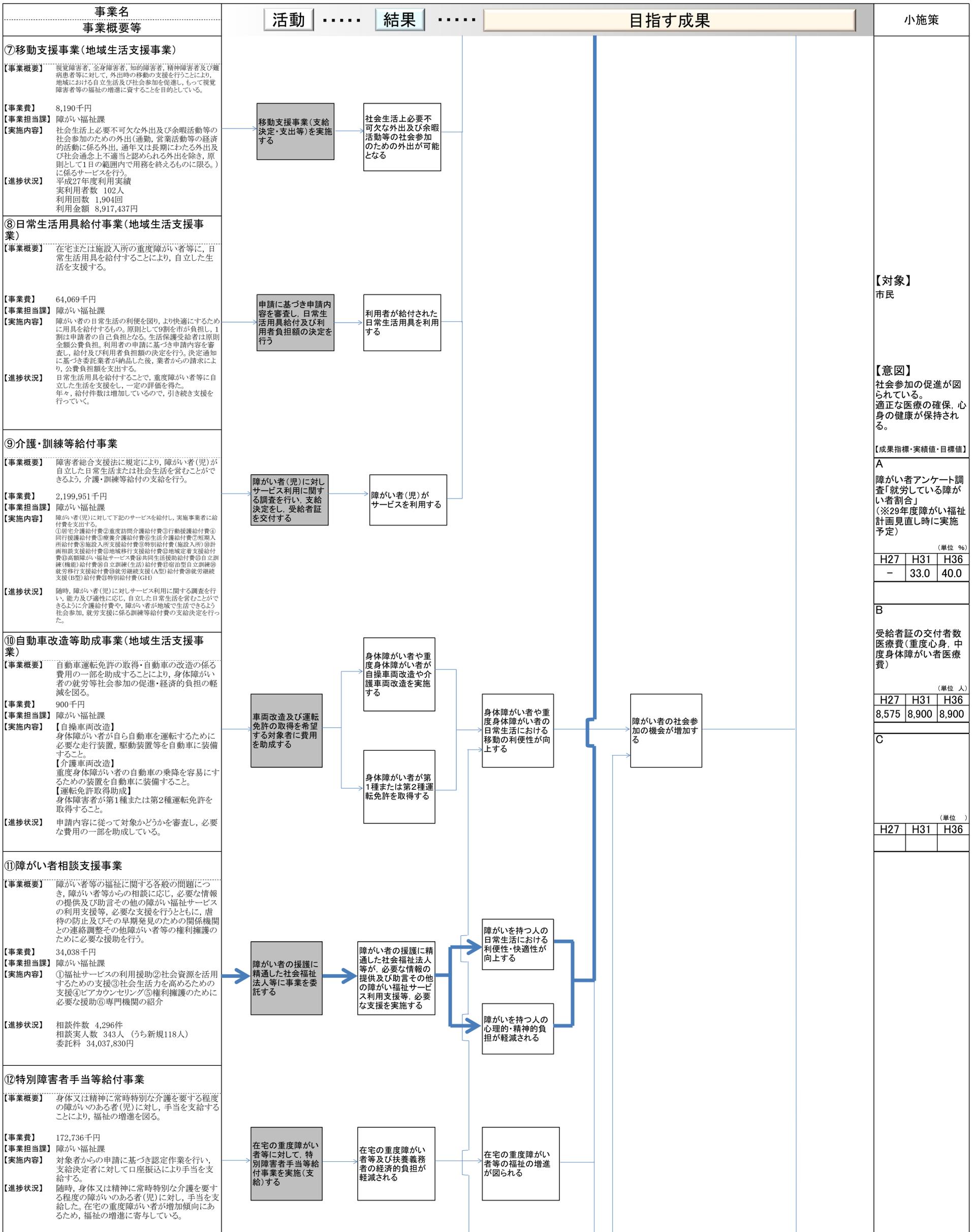


【別紙】
ロジックモデルシート(平成27年度実績評価)

施策コード	5	施策名	障がい者福祉の充実	小施策	障がい福祉課
小施策コード	5-2	小施策名	障がい者福祉サービスの充実	主管課名	





【対象】
市民

【意図】
社会参加の促進が図られている。
適正な医療の確保、心身の健康が保持される。

【成果指標・実績値・目標値】

A

障がい者アンケート調査「就労している障がい者割合」(※29年度障がい福祉計画見直し時に実施予定)

(単位 %)

	H27	H31	H36
	-	33.0	40.0

B

受給者証の交付者数医療費(重度心身、中度身体障がい者医療費)

(単位 人)

	H27	H31	H36
	8,575	8,900	8,900

C

(単位)

	H27	H31	H36

事業名 事業概要等	活動	結果	目指す成果	小施策						
⑬障がい者施設管理運営事業 【事業概要】 在宅の障がい者に対し入浴、給食、機能回復訓練、生活相談等の各種サービスを提供し、自立と社会参加を促進する。 【事業費】 16,527千円 【事業担当課】 障がい福祉課 【実施内容】 1 盛岡市身体障害者福祉センター 在宅の障がい者に対し、各種の相談に応ずるとともに、地域活動支援センターⅡ型事業所として機能回復訓練、社会適応訓練、創作的活動等のサービスの提供を行っている。また、リフト付福祉バスを運行し、障がい者の社会参加の促進を図る。 2 盛岡市立地域福祉センター(身障デイ部門) 在宅の身体障害者に対し、身体障害者デイサービス事業所として入浴、排せつまたは給食サービス、機能回復訓練、社会適応訓練、創作的活動等のサービスの提供を行っている。 【進捗状況】 在宅の障がい者に対し入浴、給食、機能回復訓練、生活相談等の各種サービスを提供し、自立と社会参加を促進のため、補助金を交付した。	「盛岡市身体障害者福祉センター」及び「盛岡市立地域福祉センター」に対し施設管理に係る補助金を交付する	「盛岡市身体障害者福祉センター」及び「盛岡市立地域福祉センター」が、在宅の障がい者に対し、入浴等、自立と社会参加を促進するサービスを提供する	在宅の障がい者が日常生活や社会参加に必要な技能等を習得する							
⑭緊急通報システム設置事業 【事業概要】 ひとり暮らしの重度身体障がい者等に対して、緊急通報サービスを提供することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、もってひとり暮らし重度身体障がい者等の福祉の増進に資する。 【事業費】 137千円 【事業担当課】 障がい福祉課 【実施内容】 ひとり暮らしの重度身体障がい者の自宅に緊急通報装置を設置し、緊急時の対応と安否確認を行うことにより日常生活の不安解消を図る。なお、ALSOKあんしんケアサポート株式会社に受信業務を委託しているものである。 【進捗状況】 現在、装置を設置している者については毎月安否確認を行い、一定の成果が認められている。新規の設置希望者については、電話回線の確保やキーボックスの設置等に難航し、実際には環境が整わない場合がある。	新規の利用申請に基づき、制度利用の可否を決定し、ALSOKあんしんケアサポート株式会社に受信業務を委託する	ALSOKあんしんケアサポート株式会社が、ひとり暮らしの重度身体障がい者の自宅に緊急通報装置を設置し、緊急時の通報ができる体制が整う	ひとり暮らしの重度身体障がい者の日常生活上の不安が解消される	【対象】 市民 【意図】 社会参加の促進が図られている。 適正な医療の確保、心身の健康が保持される。 【成果指標・実績値・目標値】 A 障がい者アンケート調査「就労している障がい者割合」 (※29年度障がい福祉計画見直し時に実施予定) (単位 %)						
⑮福祉タクシー助成事業 【事業概要】 移動が困難な在宅重度障がい者に対してタクシー助成による外出支援を行うことにより、より一層の社会参加の促進を図る。 【事業費】 37,216千円 【事業担当課】 障がい福祉課 【実施内容】 交付される枚数は、申込月にかかわらず(年度当初の4月に申し込まなくても)年24枚。(1枚あたり600円) ※ただし、年度途中で利用対象となった方については、利用対象となった月から年度末(3月)分まで月2枚で計算した枚数を発行する。 【進捗状況】 H27年度実績 決算額 37,221,170円 (前年比441,870円増) H28年度からはガソリン券との選択可能になった	在宅の重度障がい者にタクシー券を助成することによる外出支援をする	在宅の重度障がい者がタクシー券を利用する		(単位 %) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>33.0</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H31	H36	-	33.0	40.0
H27	H31	H36								
-	33.0	40.0								
⑯障害給付認定審査事業 【事業概要】 障害者総合支援法に基づき、障がい者が障害福祉サービスを利用するために必要な障害支援区分を審査認定する。 【事業費】 9,898千円 【事業担当課】 障がい福祉課 【実施内容】 障害福祉サービスを利用希望の障がい者に対し、調査員が心身の状況を知るために80項目の調査を行う。そして、医師意見書をかかりつけの病院に依頼する。かかりつけの病院がない場合は指定医に依頼する。調査結果及び医師意見書の一部項目(24項目)をコンピューターに入力し、一次判定の結果を出す。①一次判定の結果表、②本人の詳しい状況がわかる特記事項、③医師意見書の三つの資料を審査会に提出し、二次判定を行い、最終的な障害支援区分を決定する。 【進捗状況】 平成27年度利用実績 審査案件数 36回 認定判定件数 499回 決算額 9,647,100円	障害支援区分に係る認定審査会を開催する	障害福祉サービスの利用を希望する障がい者の障害支援区分が審査判定、認定される	様々な障害福祉サービスを受けられるようになる	(単位 人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,575</td> <td>8,900</td> <td>8,900</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H31	H36	8,575	8,900	8,900
H27	H31	H36								
8,575	8,900	8,900								
⑰自立支援医療(更生)給付事業 【事業概要】 更生医療が必要と認められる身体障がい者に対し医療費の給付を行うことにより、障がいの改善または機能の維持に寄与し、自立と社会経済活動への参加の促進を図る。 【事業費】 201,316千円 【事業担当課】 障がい福祉課 【実施内容】 身体障害者手帳所持者が、手帳に記載された「障害名」及び「原因疾病」について、その障がいを除去または軽減し、生活能力の向上や社会生活を容易にするために必要な医療を指定医療機関で受ける場合、その医療費を助成する。これにより、当該医療に係る受診者の自己負担は原則として医療費の1割に軽減される。生活保護受給者は自己負担なし。 【進捗状況】 必要な医療かどうかを岩手県総合相談センターで判定し、受給者証の交付を行っている。診断書を省略できる場合は、市で更新手続きを行っている。受給者証の交付を受けている方の医療費が国保連、支払基金からそれぞれ請求されるため、期限までに支払う。変更手続き等が漏れている場合は、医療機関に連絡し適切な処理を依頼している。	更生医療が必要と認められる身体障害者へ支給認定を行う 指定自立支援医療機関の指定・変更・更新を行う	身体障害者の医療費の自己負担が減る 指定自立支援医療機関から更生医療の意見書が作成される	医療費の不安を抱えることなく治療ができ、自立及び障害の軽減につながる 障がい者が軽減する、または病状を維持することができる	(単位) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H31	H36			
H27	H31	H36								
⑱身体障害者(児)補装具給付事業 【事業概要】 身体機能を補う補装具(車いす、補聴器、義足等)の購入または修理を希望する身体障がい(者)に対し、補装具費の支給決定を行い、自立した生活を支援する。 【事業費】 70,972千円 【事業担当課】 障がい福祉課 【実施内容】 補装具費支給希望する障害児(者)からの申請に基づき内容を審査(身体障害者更生相談書からの判定を要する場合あり)、確認して支給決定を行い、業者が補装具を本人に納品したことを確認した後、業者に公費負担分の支払を実施する。 【進捗状況】 補装具費支給申請者からの申請に基づき、内容を審査・確認して支給決定を行い、事業者が本人に納品したことを確認した後、事業者が公費負担分を支払った。	身体機能を補う補装具(車いす、補聴器、義足等)の購入または修理を希望する身体障がい(者)に対し、支給決定を行う	身体障がい(者)が、補装具を利用する	障がい特性上制限のあった事柄が補われ、障がい(者)のQOLの向上が図られる							

事業名 事業概要等	活動 …… 結果 ……	目指す成果	小施策												
<p>⑱身体障害者手帳交付事業</p> <p>【事業概要】 身体に障害のある者に対し申請に基づき身体障害者手帳を交付するとともに、身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定を行う</p> <p>【事業費】 2,098千円 【事業担当課】 障がい福祉課</p> <p>【実施内容】 身体に障害のある者に対し申請に基づき身体障害者手帳を交付するとともに、記載事項の変更、有期限判定者の再判定等にもなる諸手続きを行う。また身体障害者福祉法第15条に規定する診断書作成医師の指定を行っている。</p> <p>【進捗状況】 身体障害者手帳の申請に対し、診断書の内容について審査し手帳を交付している。記載事項の変更や再認定についても随時手続きを行っている。また、年4回の審査部会の答申を経て、身体障害者福祉法第15条に規定する医師を指定している。</p>	<p>身体に障害のある者に対し申請に基づき身体障害者手帳を交付する</p> <p>診断書作成の出来る医師の指定を実施する</p> <p>身体に障害のある者が身体障害者手帳の交付を受ける</p> <p>診断書が作成される</p> <p>身体に障害のある者が、法令に基づく更生支援や各種割引・優遇措置等を受用できるようになる</p>														
<p>⑳地域活動支援センターⅠ型設置事業(地域生活支援事業)</p> <p>【事業概要】 障がい者等に対して、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の便宜を供与することにより、障がい者等の自立及び社会参加の促進を図る。</p> <p>【事業費】 8,757千円 【事業担当課】 障がい福祉課</p> <p>【実施内容】 NPO法人いわてソーシャルサポートセンターに委託し、創作的活動・生産活動の機会の提供、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、普及啓発、相談支援事業を実施。</p> <p>【進捗状況】 平成27年度利用実績 相談実人員 140人 センター利用者数 766人 相談総数 1,181回 委託料 8,757,000円</p>	<p>NPO法人いわてソーシャルサポートセンターに地域活動支援センターⅠ型事業を委託する</p> <p>NPO法人いわてソーシャルサポートセンターが地域活動支援センターⅠ型事業を実施する</p> <p>障がい者等が、自立した生活と社会の一員としてあらゆる分野の活動に参加する機会が実現する</p>		<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 社会参加の促進が図られている。適正な医療の確保、心身の健康が保持される。</p> <p>【成果指標・実績値・目標値】</p>												
<p>㉑障がい者福祉施設整備助成事業</p> <p>【事業概要】 障がい者福祉施設等の整備に関する経費に対して補助を行う。 (社福岩手しいの木会生活介護事業所改築/定員25人)</p> <p>【事業費】 112,500千円 【事業担当課】 障がい福祉課</p> <p>【実施内容】 社会福祉法人岩手しいの木会に対する補助金の交付</p> <p>【進捗状況】 平成27年度決算額 0円 (事故繰越 112,500千円)</p>	<p>「社会福祉法人岩手しいの木会」に対し障がい者福祉サービス事業所建設(改築)に係る補助金を交付する</p> <p>「社会福祉法人岩手しいの木会」が障がい福祉サービス事業所(生活介護)を建設(改築)する</p> <p>「社会福祉法人岩手しいの木会」が建設した生活介護事業所を障がい者が利用する</p>		<p>【対象】 障がい者アンケート調査「就労している障がい者割合」(※29年度障がい福祉計画見直し時に実施予定)</p> <p>(単位 %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>33.0</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>B</p> <p>受給者証の交付者数医療費(重度心身、中度身体障がい者医療費)</p> <p>(単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,575</td> <td>8,900</td> <td>8,900</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H31	H36	-	33.0	40.0	H27	H31	H36	8,575	8,900	8,900
H27	H31	H36													
-	33.0	40.0													
H27	H31	H36													
8,575	8,900	8,900													
<p>㉒精神障害者作業所通所交通費助成事業</p> <p>【事業概要】 公共交通機関を利用して障がい者作業所に通所している在宅の精神障害者に対し、その通所に係る運賃の一部を助成することにより、精神障がい者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【事業費】 2,300千円 【事業担当課】 障がい福祉課</p> <p>【実施内容】 障がい者作業所へ通所している精神障害者保健福祉手帳を所持している者に対し、路線バス等の公共交通機関(IGRいわて銀河鉄道を除く)を利用したときに費用を助成する。助成額は、実費交通費の半額で月額5,000円を上限とする。</p> <p>【進捗状況】 昨年よりも実績が伸びており、精神障害者の作業所に通う際の負担が軽減されている。なお、平成28年度よりバス会社各社が精神障害者手帳所持者に対するバス運賃の割引が開始され、実施内容が見直しされる。</p>	<p>障がい者作業所への通所に係る運賃の一部を助成する</p> <p>精神障がい者の経済的負担が軽減される</p> <p>精神障がい者が安心して障がい者作業所に通所できるようになる</p>		<p>C</p> <p>(単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H31	H36									
H27	H31	H36													
<p>㉓地域活動支援センターⅢ型運営費補助事業(地域生活支援事業)</p> <p>【事業概要】 障がい者の自立と社会参加を促進するため、地域活動支援センターⅢ型の運営費を補助する</p> <p>【事業費】 34,462千円 【事業担当課】 障がい福祉課</p> <p>【実施内容】 地域活動支援センターⅢ型(5事業所)に対する運営費補助金の支出</p> <p>【進捗状況】 障がい者の自立と社会参加を促進するため、運営費の補助金を交付した。</p>	<p>地域活動支援センターⅢ型運営団体に活動補助金を交付する</p> <p>各運営団体が地域活動支援センターⅢ型を運営する</p> <p>盛岡市内の障がい者が、自立した生活と社会の一員としてあらゆる分野の活動に参加する機会が実現する</p>														
<p>㉔障がい者等住宅改造支援事業</p> <p>【事業概要】 在宅重度障がい者の日常生活の基盤となる住宅を改造することにより、障がい者の自立支援及び介護者の利便性の向上を図るため、住宅改造に要する経費に対し、補助金を交付する。</p> <p>【事業費】 1,599千円 【事業担当課】 障がい福祉課</p> <p>【実施内容】 重度障がい者の日常生活動作又はその介護者の介護動作に合わせて、当該重度障がい者等が居住する住宅のトイレ、浴室、玄関、台所、廊下、居室、階段、洗面所その他必要な箇所を改造する工事に対して補助する。</p> <p>【進捗状況】 障がい者の自立支援及び介護者の利便性向上を図るため、1件分の補助金交付を行った。</p>	<p>住宅改修利用者に対し、補助金を交付する</p> <p>重度障がい者の日常生活動作又はその介護者の介護動作に合った住宅に改造される</p> <p>重度障がい者の自宅での生活が改善され、介護者の負担も軽減される</p>														

事業名 事業概要等	活動	結果	目指す成果	小施策																		
㉕地域人づくり事業(相談支援専門員育成事業) 【事業概要】 事業所に対して相談員を配置して、OJT、OFF-JTにより相談支援専門員の育成を目指すものである。 【事業費】 13,975千円 【事業担当課】 障がい福祉課 【実施内容】 障害者総合支援法に基づき、平成27年度からは障害福祉サービス・地域相談支援や障害児通所支援の利用を希望するすべての利用者に「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」の提出を求められるものとされ、平成26年度までに体制整備を進める必要があるが、充足できていない状況である。27年度以降も継続して体制を整える必要があることから、市内にある指定特定相談支援事業を行っている相談支援事業所に委託し、相談支援専門員を育成する。 【進捗状況】 「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」を作成する相談支援専門員育成のため、補助金の交付及び清算を行った。	「社会福祉法人いきいき牧場」及び「盛岡市社会福祉事業団」に対し、補助金を交付する	「社会福祉法人いきいき牧場」及び「盛岡市社会福祉事業団」が、相談支援専門員を育成する 「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」の提出が増加する	障がい者本人の状況やニーズに合わせた、個別の支援計画が作成される																			
㉖福祉サービス事業所等指定事務 【事業概要】 障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、一般相談支援事業所、特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所の指定及び変更等の業務を行うもの。 【事業費】 801千円 【事業担当課】 障がい福祉課 【実施内容】 ・新規事業所の指定(年間約20件) ・指定更新(6年に1度更新)(年間約10件) ・変更申請の審査及び受理(年間約300件) ・ホームページやメールによる事業所への通知 ・事業所実地指導への同行(年間約60事業所) 【進捗状況】 指定申請等各種届出に関連する問い合わせや書類の審査・受理について、随時対応を行っている。また、ホームページやメールにより事業所への情報提供を実施するとともに、指定申請・開設の手引き等を作成し、事務の適正化・効率化を図っている。	事業所から提出された申請書を審査し、福祉サービス事業所等を指定する ホームページやメールにより、福祉サービス事業所等へ報酬改定、制度改正等の情報提供を実施する	障がい者の居住の場、日中活動の場等が増える 福祉サービス事業所等の適正運営、支援力向上が図られる 障がい者の選択の機会が確保され、可能な限り身近な場所において必要な日常生活、社会生活を営むための支援を受けることができる		【対象】 市民 【意図】 社会参加の促進が図られている。適正な医療の確保、心身の健康が保持される。 【成果指標・実績値・目標値】																		
㉗障がい児通所給付費等給付事業 【事業概要】 障がい児が身近な地域で質の高い支援を受けられるように障がい児通所給付費を給付する。 【事業費】 398,165千円 【事業担当課】 障がい福祉課 【実施内容】 障がい児に対して下記のサービスを給付し、実施事業者に給付費を支出する。 ①児童発達支援②医療型児童発達支援③放課後等デイサービス④保育所等訪問支援⑤肢体不自由児通所医療費⑥障害児相談支援給付費 【進捗状況】 随時、障がい児に対しサービス利用に関する調査を行い、能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、障害児通所給付費の支給決定を行った。 H27年度実績 述べ利用件数 7,086件 扶助費計 508,292,153円	障がい児保護者に対し、サービス利用に関する調査を行い、支給決定をし、受給者証を交付する	障がい児が障害児通所支援事業所を利用する 障がい児の基本的日常生活動作や集団生活への適応能力の向上が図られる 障がい児が自立し社会参加するために必要な力が養われる 将来的に障がい児が自立した生活を送れるようになる	障がい者アンケート調査「就労している障がい者割合」(※29年度障がい福祉計画見直し時に実施予定) (単位%) <table border="1"> <tr><td>H27</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td>-</td><td>33.0</td><td>40.0</td></tr> </table>	H27	H31	H36	-	33.0	40.0	A 障がい者アンケート調査「就労している障がい者割合」(※29年度障がい福祉計画見直し時に実施予定) (単位%) <table border="1"> <tr><td>H27</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td>-</td><td>33.0</td><td>40.0</td></tr> </table> B 受給者証の交付者数医療費(重度心身、中度身体障がい者医療費) (単位人) <table border="1"> <tr><td>H27</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td>8,575</td><td>8,900</td><td>8,900</td></tr> </table>	H27	H31	H36	-	33.0	40.0	H27	H31	H36	8,575	8,900	8,900
H27	H31	H36																				
-	33.0	40.0																				
H27	H31	H36																				
-	33.0	40.0																				
H27	H31	H36																				
8,575	8,900	8,900																				
㉘精神保健福祉事業 【事業概要】 精神障がい者が地域において自立した生活を送れるよう支援する。また、精神保健ボランティアや地域住民に正しい知識の普及を図り、精神障がい者を地域で支える体制づくりを実施する。 【事業費】 85千円 【事業担当課】 健康福祉課 【実施内容】 精神障がい者及び家族対象の定例会とサロンや一般住民や精神保健ボランティアを対象に学習会や講演会等を実施する。 【進捗状況】 ・精神障がい者及び家族の定例会(サロンの実施状況(年12回、延人数65人)、定例会とサロンを交互に実施して自主的に運営するサロンへの移行を促した。 ・ボランティア活動支援と心の健康づくり講演会を5回実施し、延82人の参加であった。	精神障がい者、家族を対象に定例会とサロンを交互に月1回開催する 一般住民、精神保健ボランティアを対象に学習会・講演会を開催する	精神障がい者が定例会やサロンに参加し、生活訓練を受ける 一般住民、精神保健ボランティアが講座を受講する 精神障がい者が自立した生活を送ることができるようになる 一般住民、精神保健ボランティアの精神障がいに関する知識が向上する 精神障がい者が社会復帰できる 住民のうつ病等の精神科疾患の予防につながる 精神障がい者が生きがいをもちながら地域で生活を送れる 自殺者が減少する	(単位人) <table border="1"> <tr><td>H27</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td>8,575</td><td>8,900</td><td>8,900</td></tr> </table>	H27	H31	H36	8,575	8,900	8,900	C (単位人) <table border="1"> <tr><td>H27</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	H27	H31	H36									
H27	H31	H36																				
8,575	8,900	8,900																				
H27	H31	H36																				
㉙障がい者等紙おむつ支給事業 【事業概要】 在宅で長期間にわたって寝たきりの生活をしている玉山区内の重度障がい者に対して紙おむつを支給することにより、当該重度障がい者の介護者の負担軽減を図り、在宅福祉の増進を図る。 【事業費】 10千円 【事業担当課】 健康福祉課 【実施内容】 盛岡市玉山区在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業実施要綱に基づき、玉山区内在住で平成18年3月31日時点において対象であった人に紙おむつの支給を継続する。 【進捗状況】 H27年度は、盛岡市社会福祉協議会に事業委託し、対象者1人に対し紙おむつ120枚を支給した。	玉山区内在住の在宅重度障がい者に紙おむつを支給する	玉山区内在住の在宅重度障がい者が紙おむつを利用する 玉山区内在住の重度障がい者の介護者の経済的負担が軽減される 在宅生活の継続、向上が図られる 重度障がい者等が安心して自宅で暮らすことができ、QOLの向上につながる																				
【事業概要】 【事業費】 【事業担当課】 【実施内容】 【進捗状況】																						